



別記様式（第7条第1項関係）

平成31年4月30日

名寄市市議会議長 黒井徹 様

会派名 新緑風会

経理責任者 大石 健二



## 平成30年度政務調査費収支及び調査報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、  
下記の通り平成30年度政務活動費収支及び調査報告書を提出します。

記

1. 収 入	政務活動費	120,000円
2. 支 出		

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	42,200	名寄駅—札幌駅JR交通費、宿泊代
研修費	4,000	2講座分受講料
広報費	0	
広聴費	0	
要請陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
合 計	46,200	

3. 残 額	73,800円
4. 活動報告書 別 紙	

30注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成 30 年度  
政務活動費收支  
及び  
調査報告書

自：平成 30 年 11 月 24 日

至：平成 30 年 11 月 25 日

名寄市議会  
新緑風会

平成 30 年度政務活動費 領収書綴り

# 調査研究費

(印 紙)		領 収 証 (RECEIPT)		No. 138677-07	
		名寄市議会 新緑風会		様	
レジットカードの場合 は不要		金額	千	百	十
			万	万	万
		8	1	3	0
ただし 1. JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レジタカー 5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック 7. 定期券 8. その他( )					
現 金		上記の金額領収致しました			
クレジット		平成 3 年 11 月 21 日			
カード	会社名	日専連	JCB	VISA	
		UC	DC	MASTER	
その他( )					
旅 行 券		北海道旅客鉄道株式会社			
銀 行 振 込		Hokkaido Railway Company 〒060-8644 札幌市中央区北1条西15丁目1番地			
		取扱者			
		名 寄 駅 領 取 扱 所			
		発行箇所			

# 調査研究費

## 領 収 書

No. 056052 557 18/11/24 17:44

[DP]



部屋No. 607

ご利用期間 2018/11/24~2018/11/26

ご利用日 2018/11/24

名寄市議会新緑風会 様

ご請求額 33,400 円

上記金額を  
現金で領収致しました。

### ◆ ご利用明細◆

11/24 ご宿泊代	21,900円
11/25 ご宿泊代	11,500円
(内消費税	2,473円)
合計	33,400円

### JRイン札幌駅南口

北海道札幌市中央区北3条西1丁目10  
TEL: 011-231-8111  
FAX: 011-231-8112

印紙税申告納  
付につき札幌中  
税務署承認済

## 領收書

2018年11月24日 17:39

運賃 ¥670  
合計Amount ¥670

お車のご用命はGPS配車の  
札幌タクシー無線センター

ヤクニ たつ ム セン

☎ 892-6000

札幌交通株式会社

札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号

☎ 891-7064

車番: 00000553 乗務員No. 00002494  
No. 0004

## 研修費

平成 30 年 11 月 24 日

### 領收書

新緑国会 様  
¥ 1,000

但、議会研究会合同フォーラム in 北海道 参加費として上記正に領収いたしました

議会技術研究会  
共同代表 渡辺 三省



37

名寄市議会  
新緑国会 様

領收書

¥ 3,000

但：研修会参加費として

2018 年 11 月 25 日

一般社団法人マニフェスト研究会  
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局  
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1  
日本橋一丁目三井ビルディング 5F  
電話：03-6214-1315



## はじめに

『自治体規模と議会改革』をテーマに議会技術研究会と全国の議会(事務局)研究会が、タイアップしたフォーラムが全国各地で開かれています。

議会の果たすべき役割の重要性についての理解が深まり、いまや議会改革は全国化していますが、広域自治体や大都市自治体などの大規模な議会と中小規模の議会を比べて議会の改革については異なる工夫が必要といわれています。

それはどういうことなのか。今回のフォーラムは、この規模の格差がかかる問題を検討し、とくに今後の中小規模議会改革のための戦略的な課題を見出す機会にしたい、という趣旨に共鳴して受講致しました。

市議会の役割は何か。名寄市議会議員として何をなすべきかをあらためて再認識するため、新緑風会は平成30年11月24日から翌25日での2日間にわたり、北海道自治体学会議会技術研究会・公益社団法人北海道地方自治研究所主催の2018議会研究会合同フォーラム in 北海道『自治体規模と議会改革』と、ローカル・マニフェスト推進連盟・創生 北海道地区協議会主催による『北海道の地方創生～災害を乗り越え、持続可能な地域をつくろう』の2講座を受講する政務活動を実施致しました。

平成31年3月吉日

新緑風会 代表

大石 健二

# 2018 議会研究会合同フォーラム in 北海道 『自治体規模と議会改革』

日 時： 平成 30 年 11 月 24 日

会 場： 自治労会館

主 催： 北海道自治体学会議会技術研究会  
公益社団法人 北海道地方自治研究所

初日の『2018 議会研究会合同フォーラム in 北海道 自治体規模と議会改革』

は、冒頭で主催者から自治体規模と議会改革をテーマに議会技術研究会

と全国の議会(事務局)研究会が協力して開催している、

との説明がありました。

議会の果たすべき役割の重要性について理解が深ま

り、いまや議会改革は全国化していますが、広域自治

体や大都市自治体などの大規模な議会と中小規模の議

講義を聴講する

会を比べて議会の改革については異なる工夫が必要といわれています。

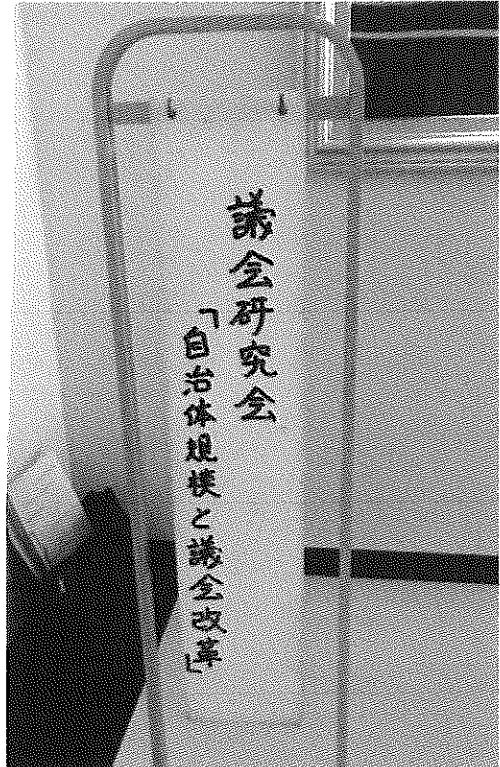


私が所属する名寄市議会においても平成26年4月の地方統一選挙名寄市議会議員選挙が無投票選挙に終わったことを踏まえて、無投票選挙となった要因も含めて議会改革を推進することに決まった。しかし、事はそう簡単に進まず議会改革調査特別委員会の設置を巡って、その後一転・二転の難産の末によくやく発足にこぎつけた経緯があります。

今回のフォーラムは、この自治体規模の差が抱える問題を検討し、とくに今後の中小規模議会改革のための戦略的な課題を見出す最初の機会にしたいとのねらいがあります。

名寄市議会が抱える直接的な課題ではないものの、メイン・テーマの議会改革について、様々な視点と切り口から多くを学ぶ機会にしていきたいと考えています。

今回のフォーラムでは、自治体規模の大きさによる問題点や戦略的な課題による議会改革について、9名の団体職員・行政職員及び研究者・議會議員などの立場から見た「問題提起・討論」及び「研究活動報告・私論」が提供されました。



また、講師陣のうち、議会基本条例の生みの親でもあり、育ての親でもある神原勝氏の講話を久しぶりに拝聴できることも、今回の受講の大きな動機付けにもなったことも、あえて付記しておきたい。

議会技術研究会 渡辺三省 氏

中小自治体の議会に比べ大都市自治体・広域自治体等の大規模議会の議会改革については、さまざまな課題があり工夫が必要とされているが、現状として小

規模自治体議会に比べて大規模自治体議会ほど議会改革は進んでいないのが現状である。

1. 政策議会として政策立案機能を支える「事務局体制の強化」が必要だ。
2. 議会事務局職員は

議員をサポートする「軍師」としての役割として、自らも提案する存在として政策全般に積極的に委員会的に関与する事も重要である。



- 要である。
3. 事務局職員のネットワークを通じた情報交換等の連携により、議員をサポートする事務局職員の能力向上を図る。
  4. 小規模自治体議会と大規模自治体議会との対応が異なるために新たなシステムを構築して行動する。
  5. 政党・会派・事務局職員数・広域エリア等々自治体規模の違いで改革に差が生まる。

大津市次長 清水克士 氏

1. 大規模自治体議会と小規



模自治体議会では、取組む項目が違えば、自ずと改革成果として具体的に住民に示す結果が異なる。

2. 議会事務局機能の強化を図るための人員配置などの制度的改革を。
3. 広域自治体議会・大都市自治体では議会改革の方向性や対応状況が異なつたとしても、自らの議会はどうあるべきかを議論し積極的に議会改革に取組むべきだ。
4. 広域自治体議会では、過去に地域活性化特別委員会を地域で開催して対応した事例もあるようだが、現実的には地域の政策課題について地域別常任委員会の設置などにより積極的に議論する新たな枠組みの必要性も。

北海道大学名誉教授 神原 勝 氏

議会改革とは何を改革する事なのか？

全国の市町村議会において議会基本条例を制定し、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定め議会改革として取り上げている議会が多く見受けられる。

さらに、住民参加型の議会活動を行う事が議会改革の成果であると大きく取り上げられている。

しかし本質の議会改革とは、議会としての機能・



神原 氏

役割を果たすために、議会・議員として議論を交わし行動する事への意識改革こそが、本来行わなければならない議会改革ではないか。

### 立命館大学法学部教授 駒林良則 氏

議会事務局研究会は事務局職員や経験者、議員、首長、研究者、国会図書館職員などで構成、あくまでも議会事務局の研究をする会である。研究会の機能は情報の共有、ネットワークの構築で

年3回から4回開催。報告書を刊行し、2019年は記念シンポジウムの開催と記念出版を予定している。



### 大津市議会局次長 清水克士 氏



軍師とは議会の政策立案を支える参謀を指す。

チーム議会の必要性。

議員と職員が議論できる環境づくりが急務。

ひとごと意識や指示待ち職員ではだめ。

伝統・格式・権威・通説を壊し、変えることが重要。改革の先進議会の考え方を点から線、そして面へと展開していく。

事務局職員が外で勉強できるように環境整備。自治体規模で変わってくるのは

立法機関としての役割が果たせるかどうかの違いによる。

### 木須美樹 氏 メーリングリストを活用した事務局職員ネットワーク

グループラインのようなもので議員を除く議会関係者で

情報・裏情報・モチベーション等の違いを発見する。

議会運営、議員の資質、職員の資質、執行部との関係、

関わり方を自らの問い合わせに置き換えて意識改革を進める。

情報を共有できる場や意見交換が自由にできる場が

必要だ。



### パネルディスカッション

パネラーは横浜市会議員・花上喜代志氏、三重県地方自治研究センター・高沖秀

宣氏、札幌市南区地域政策研究会・大原義行氏、北海道大学名誉教授・神原勝氏、

札幌市職員・渡辺三省 氏の 5 氏で行われました。

5 氏による発言

要旨は下記の通り。

大都市議会で

の課題は市民と



行政(役所)との距離感が遠いものとなっている。

横浜市は特別自治区を目指している。大阪のような都構想は持っていない。

374万人の人口で一つの教育委員会では無理があり18区ごとにはほしいが現在4カ所に分けている。



神奈川県から独立した特別自治市。18区で86人の議員であるが区議会をおくことは考えていない。区ごとの議会の在り方を考えている。区民協議会・区民会議などをつくり、地域の要望を実現していく。

大規模自治体の議会改革では、東京都議会125名(定数

高沖秀宣氏

127名)の職員でスタッフは充実している。大阪府議会は若手を中心に改革意識が高く職員がそれをサポートしている。

議会改革の成果として議員の審議能力向上に繋がっているか。

必ずしも大規模議会の改革が遅れているとは言えない。

中核市議会の遅れが目立つ。

事務局職員がそれなりに活動している議会は改革度が進んでいる。

政策立案に関する人員配置をする(大規模議会は会派をサポートする)⇒議会事務局がシンクタンク。

札幌市南区政策研究会:総合区制度の採用。

市議会各区常任委員会の設置。

市議会全体の行政チェック機能強化。南区は人口減少が続いている。  
立地適正化計画により郊外住宅地の人口減少しており、その原因是具体的対策  
が行われていないため。  
議会基本条例がどのような役割を果たしたか評価を行うべきだ。

話題提供を受けて、神原氏は小規模議会  
については機動力があるが、大規模議会  
においてもあるべき議会の姿は同じだと  
述べる。

要旨は、下記の通り。  
本来の会派は、政党制の会派ではなく  
て二元代表制下での会派として意識すること。

大都市では、生活の中で自治というものを実感できない。  
大都市部は、都心のビッグプロジェクトに税金が投入され住宅地にはいかない。  
地域ごとの政策理念ではなく個別政策の具体例を示さなければならない。  
縦割りの行政に対し、縦割りの常任委員会での対応は不可だ。  
そのための横割り横の連携が必要である。そして市民参加も加える。議会が面  
で動かなければならぬ。

また、会派のあり方について、横浜市議会では市長の与党か野党かで活動して



いる事実がある。

会派で各種団体と懇談し政策をまとめ市長へ提出している。

会派で役職調整をする。

議会事務局は会派からの仕事(政策議論)を避けるようにしているのが実態。会派の活動が見えないことが問題だ。

与党野党的な考えはよくない、機関としてどう活動するかが最優先だ。

会派は仲良しグループでいいのではないか。

二元代表制下での会派は必須ではない。

会派は選挙後の体制づくりには必要だがそれ以外は重きを置かない方がよいのではないか。

会派の枠を超えた活発な議論が必要だ。地域の事を専門的に議論する場が必要であり区ごとの常任委員会の設置が必要。

地域別委員会を作るのであれば特別委員会から始めたらどうか。

委員外委員の活用を積極的に行うべき。

議会の透明化については事務局が議員や議会を説得すべきだ。従って事務局の責任・役割は重大だ。

自治体規模により議会の在り方は少なからず違ってくる。

自治体面積による広域的な部分と人口規模による議員数のあり方など一概に判断できない。

議会活動自体が自治体内で完結するものもあれば広域にわたる課題も多く存在する。

先ずは議会事務局の機能を強化し、情報の取得や交換を活発にすることが必要ではないか。

議会機能向上は住民福祉の向上に直結する。

行政を牽制するばかりではなく、政策を厚くするための議会内での議論が必要だ。

都道府県議会や政令市議会、一般市議会、町村議会の使命は同じだが役割は規模により違ってもいいのではないか。

今必要な事は何かを議会と市民、行政でしっかりと議論や対話をすることが何よりも大切な事である。

この日は 70 名を超える研究機関・行政・議会・関係者が全国から参加し、フォーラムや情報交換会の場では、それぞれの地域で闊達な意見交換が行われ、新たな視点と発想で今後の発展につながる研究会でした。

ローカル・マニフェスト推進連盟・創生北海道地区協議会設立フォーラム

『北海道の地方創生～災害を乗り越え、持続可能な地域をつくろう』

日 時： 平成 30 年 11 月 25 日

会 場： TKP 札幌駅カンファレンスセンター

主 催： ローカル・マニフェスト推進連盟・創生北海道地区協議会

翌 25 日のフォーラムも充実した内容でした。

このローカル・  
マニフェスト推進  
連盟・創生北海道  
地区協議会は、「北  
海道の地方創生～



災害を乗り越え、持続可能な地域をつくろう」をテーマに、昨年 9 月 6 日に北海道を襲った胆振東部地震を契機に設立が企画されたもの。

現在、ブラックアウトなどの課題解決、復興に向けて動き始めた一方で 2014 年の「まち、ひと、しごと創生総合戦略」の閣議決定、人口減少と東京を中心とする首都圏への人口流失は改善の兆しがありません。

一方で地方経済の縮小、税収の減少等に進行し、地方自治体への大きな影が予想されています。現状を開拓するために議会・行政・市民が一体となり、地域性に配慮した全く新たな視点での総合戦略を描く必要があるとして、ローカル・マニフェスト推進連盟を基軸に、早稲田大学マニフェスト研究所をはじめ地方自治に関わる全ての方々と新しい組織を立ち上げ、各地域で支部を構成し研修会等の開催、地域からの情報発信と共有、意見交換の場を創設していくというものです。

「地方から日本を変える！私たちの住むまちは私たちが守る！未来への責任を果たす」一人ひとりが初めの一歩を踏み出す機会として今回、札幌市で開催さ

れました。



この日の講師陣でも、マニフェストで一時代を築いた元三重県知事で元代議士の北川正恭氏が名を連ねており、受講の大きな動機付けとなりました。

フォーラムでは早稲田大学名誉教授の北川正恭氏、熊本市長の大西一史氏、厚真町議会議員・下司義之氏、サ

北川正恭氏                   ステナビリティ・ダイアログ代表の牧原ゆりえ氏がそれぞれ話題提起を行いました。

発言要旨は下記の通り。

厚真町議 下司氏

胆振東部地震は断層が動くのでは  
ないかと噂で聞いていた。

厚真町は温暖で便利なまち、交通の  
便が良好。農業と酪農、抜群の利便性  
を持った緑のまちです。



被災時の教訓から得たものとしては、次の通りである。

- 1.議員バッヂをつけて行動をしない。
- 2.避難所で眠れない。
- 3.ストレスが溜まる。

4.コーヒーを提供しよう。

5.電源喪失時はガソリンが一番大事。

6.今回は燃料があればどうにかなつ

た。ガソリンの供給が止まつたので

SNS で情報をとつた。電源消失事は

TV 等が見れないと情報が不足。



胆振東部地震での厚真町吉野地区の土砂災害現場

7.最初の 3 日は最低限のスペースの確保。

8.片づける前に写真にとって記録を残すこと。

9.SNS の誤情報の発信は混乱を招く。子供の居場所が避難所などで潰された。

避難所の雰囲気が悪くなつた。

10.FB(フェイスブック)の威力を感じた SNS を見て無料ランドリーを民間企業が設置した。

11.被災者は生活困窮者じゃない。

12.役場 OB の活躍が大事。

**熊本市 大西市長**

災害を経験した自治体としての役割。

経験がない自治体を積極的に経験

させる。

驚くべき勢いで拡散する風評被害の対策。



沈静化の有効な手立てとして、どんどん観光にいくべきだ。

熊本地震は関連死が多い。仮設住宅に 12,000 人もいる。

公助の限界を思い知る。

善意が被災地を困らせる。

具体的には、食べ物がほしい

時に衣料品が大量に届く、など。

重機が使えないため人力

が必要。助け合いのネットワ

ーク構築。選挙を通して復興を

考える。



熊本県のシンボル「熊本城」も大きな被害を受けました

災害時業務継続計画(BCP)は最低限必要だと思う。

行政も議会も日頃から BCP に則った訓練を実施し対策を用意しておくべきだ。

胆振東部地震では土砂災害が大きく取り上げられており実際被害も大きかったが、市街地の被害も大きかった。それにブラックアウトが重なり行政と市民は大混乱に陥った。同計画ではブラックアウトを想定していなかった。

熊本地震では発災後行政対応が遅れたの震災に対する備えが不十分であったことと、行政も市民も震災に対する意識がほとんど無かったことが原因だ。

震災や豪雨災害を未経験な自治体は積極的に担当職員を被災地に派遣して経験させることが必要だ。

また、被災地の調査研究や復興状況など幾度となく現地視察をする必要がある。

また、風評被害に対する備えもしておかなければならない。北海道では今なお外国人観光客数が低迷しているし、熊本地震では九州全域で観光が低迷してしまった。

これら諸課題を意識して各方面から災害対応を考えなければならない。また、災害への備えを市民に広く訴えていくべきだ。

## むすびに

両日のフォーラムとも議会改革と災害克服をテーマに、現状を開拓するために議会、行政、市民が一体となり、地域性に配慮した新たな視点での地方創生の総合戦略の再考するうえでの足掛かりとなる貴重な場となり、有意義な機会が得られました。

私の議員活動、議会活動は今期を持って終息を迎ますが、ローカル・マニフェスト推進連盟・創生 北海道地区協議会自体は、この日からスタートを切ること。民主主義の学校と称される地方自治が今後も、より一層「北海道から日本をよくする取り組み」に繋がるものと、同協議会の今後の活動に期待したい。